

第2回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 令和7年12月19日（金）午後1時30分から（午後3時00分終了）

場 所 区役所12階 122会議室

1. 開会
 2. 墨田区高齢者福祉総合計画・第10期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査について
 - (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査
【資料2-1】【資料2-2】【資料3-1】【資料3-2】
 - (2) 介護人材等の実態調査【資料4-1】【資料4-2】
 3. 第9期介護保険事業実績（令和7年度4月～9月）について【資料1】
 4. 報告事項
 - (1) すみだ 介護のおしごと相談・面接会等結果報告【資料5-1】【資料5-2】
 - (2) 第1回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告【資料6-1】
 - (3) 第1回墨田区地域密着型サービス運営委員会報告【資料6-2】
 5. 閉会
- 【配布資料】
- 【資料1】 第9期介護保険事業実績（令和7年度4月～9月）
 - 【資料2-1】 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施概要
 - 【資料2-2】 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査票
 - 【資料3-1】 在宅介護実態調査 実施概要
 - 【資料3-2】 在宅介護実態調査 調査票
 - 【資料4-1】 介護人材等の実態調査 実施概要
 - 【資料4-2】 介護人材等の実態調査 調査票
 - 【資料5-1】 すみだ 介護のおしごと相談・面接会結果報告
 - 【資料5-2】 すみだ 介護に関する入門的研修結果報告
 - 【資料6-1】 第1回墨田区地域包括支援センター運営協議会議事要旨
 - 【資料6-2】 第1回墨田区地域密着型サービス運営委員会議事要旨

第2回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

【委員】

氏名	所属・役職	出欠
◎和気 康太	明治学院大学	出席
○鏡 諭	元淑徳大学 コミュニティ政策学部 学部長	出席
成 玉 恵	千葉県立保健医療大学	欠席
山 室 学	墨田区医師会	欠席
荒 木 正 大	本所歯科医師会	出席
難 波 幸 一	向島歯科医師会	出席
浅 尾 一 夫	墨田区薬剤師会	出席
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	出席
青 木 剛	墨田区社会福祉事業団	出席
前 田 恵 子	墨田区社会福祉協議会	欠席
○安 藤 朝 規	墨田区法律相談員	欠席
庄 司 道 子	墨田区障害者団体連合会	出席
星 野 喜 生	墨田区老人クラブ連合会	出席
多 賀 康 之	町会・自治会	出席
濱 田 康 子	すみだケアマネジャー連絡会	欠席
小 谷 庸 夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	出席
丹 沢 正 伸	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	出席
梶 本 守 康	グループホーム等管理者連絡会	出席
村 山 厚 子	介護保険被保険者	出席
福 島 洋 子	介護保険被保険者	出席
米 川 京 子	介護保険被保険者	出席
杉 下 由 行	保健衛生担当部長	欠席
岩 瀬 均	教育委員会事務局次長	欠席
浮 田 康 宏	福祉保健部長	出席

◎会長 ○副会長

【事務局】	島田 哲夫	介護保険課長
	大八木 努	高齢者福祉課長
	加藤 靖規	副参事（地域包括ケア推進担当）
	田中 美由紀	介護保険課管理・計画担当主査
	青戸 健太	介護保険課給付・事業者担当主査
	坂下 直樹	介護保険課給付・事業者担当主査
	板屋 幸子	介護保険課資格・保険料担当主査
	佐藤 智昭	高齢者福祉課支援係長
	田部谷 友基	高齢者福祉課地域支援係長
	小林 茉莉子	高齢者福祉課地域支援係主査
	高畑 由佳	高齢者福祉課地域支援係主査
	中山 明	高齢者福祉課地域支援係主査
	田中 友和	介護保険課管理・計画担当主事
	大森 優	介護保険課管理・計画担当主事

1. 開会

(事務局) 開会に先立ち、事務局から連絡事項をお伝えする。

-事務局からオンライン会議形式における注意事項等について説明-

(事務局) 本日は7名の委員が欠席である。
本日の傍聴希望者は1名である。
続いて、配布資料を確認する。

-事務局から資料の確認-

(事務局) なお、この協議会は議事録作成のため録音をさせていただくので、御了承願う。それでは、和気会長に議事進行をお願いする。

(会長) これより、令和7年度第2回墨田区介護保険事業運営協議会を開会する。

2. 墨田区高齢者福祉総合計画・第10期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査について

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査

-事務局から【資料2-1】【資料2-2】【資料3-1】【資料3-2】について説明-

(A 委員) ニーズ調査において資料2-1に記載の回収状況を見ると、インターネット回収率が約12%と低水準にとどまっている。在宅介護実態調査においては資料3-1に記載の回収率と比較しても低率である。ニーズ調査の対象者は医療や介護を受けていない層であるため、インターネット回答を促進し、回収率向上を図るべきではないだろうか。

また、質問項目については、否定的回答に対する理由を記入できる自由記述欄を設けることが望ましい。それらの回答を分析し、次期施策立案に活用した方がいいと思う。

(事務局) ニーズ調査に関してのインターネット回収率の向上については、効果的な方策を現在検討中であり、今後さらに改善に向けた取り組みを進める。

また、否定的意見に対する自由意見記入欄の設置についても、実施の可能性を検討する。

(B 副会長) 資料3-1「在宅介護実態調査」の7ページにある「働きながらの介護の継続見込」に関して、要介護3～5において「続けていくのはやや難しい」が15.5%、「続けていくのはかなり難しい」が8.6%となっており、合わせて約24%が就労しながらの介護継続に困難を感じていることが示されている。

この数値は、現在の介護サービスの内容が不十分である事を示唆しているのではないかと考えられるが、この割合はや

や高いという印象である。この点について見解を伺いたい。

(事務局) ご指摘の通り、働きながらの介護継続が難しいと回答している割合は決して低くないと認識している。介護給付の実施の観点からは、家族介護者がいることを理由にサービス提供が抑制されるのではなく、家族にも仕事や生活があることを考慮し、介護者への支援の方法を検討する必要があると考える。

(B 副会長) 介護保険は在宅サービスを通じて家族による在宅介護を主眼としているため、それに対する支援策を検討する必要がある。国の議論が給付負担の縮減や個人負担増に向かう中、サービス拡充の視点が乏しい現状において、区独自の対応策を検討することが重要である。

(2) 介護人材等の実態調査

-事務局から【資料4-1】【資料4-2】について説明-

(B 副会長) 介護人材実態調査について、事務局の説明の通り、各事業所が人材不足しているということが明らかである。特に注目すべきは、人材が充足していると回答した事業所が約3割にとどまっている点である。

無回答も含め、「不足している」あるいは「やや不足している」という回答が多数を占めている。必要人数や人材確保期間も前回調査より増加している。この不足を補うために勤務時間の延長が行われており、職員の負担が相当大きいことが推察される。

人材が不足しているにも関わらず、介護報酬も若干の上昇にとどまり、全体として厳しい労働環境であることが調査からわかる。今後の計画策定においては、こうした介護人材の厳しい現状を踏まえて進めていく必要がある。この点について事務局の見解を伺いたい。

(事務局) 人材不足は喫緊の課題として認識している。政策面で様々な対応を行っているが、報酬については公定価格であるため区の裁量範囲は限られている。国は人材不足対策として来年度の報酬改定を検討している聞いている。

区としては、現在介護事業所に従事している職員への支援と新たな人材確保の両面から施策を進めていく方針である。

(会長) 墨田区は都の圏域として、どのエリアに位置づけられているのか。人材の流動性が高いことを考えると、区単位ではなく広域での対応が必要ではないか。多摩地域から墨田区に通勤することは考えにくいですが、隣接区との人材の流出入はあると思われる。

墨田区単独でできることと、周辺区との連携が必要なことを整理すべきである。また、東京都に対して後方支援や働きかけ等の状況についても伺いたい。

(事務局) 本区は都の圏域では区東部に属している。人材確保を主眼に政策を

実施しているが、ご指摘の通り周辺区や地域との連携は重要である。担当者レベルで近隣区との情報交換等の会議を開催している。施策を検討するうえで、過去に葛飾区を取組を参考にしたこともある。

人材の流出入を区で完全に制御することは難しいが、地域性を考慮しながら連携して取り組む必要があると考える。都の政策も常に注視しており、支援策があれば積極的に活用していく方針である。

(会長)

「一本の矢よりも三本の矢」の逸話のように、周辺区との連携・協働・ネットワークを通じて共に問題解決に取り組む必要がある。その視点での取り組みを期待する。

(C 委員)

介護人材の問題について、訪問介護事業所の運営自体が現在厳しい状況にある。訪問介護事業所における会議での議論においても、現在の報酬体系では利益確保が困難であるとの声が多い。

人材確保も重要だが、事業運営の厳しさが背景にあり、全国では既に115町村で訪問介護サービスが提供されていない現状がある。都心部はそこまでの状況ではないものの、介護従事者の高齢化が進んでいる。

今夏の猛暑により、事業継続への懸念も出ている。働きやすい環境整備は喫緊の課題である。墨田区では薬局等に休憩所が設置されており、このような環境整備は重要である。行政と連携して働きやすい環境づくりを進めていくことが必要である。

(事務局)

訪問介護事業者ももちろんのこと、介護業界全体が厳しい状況にあることを認識している。介護報酬については公定価格であるため区の裁量範囲は限られているが、処遇改善加算の確実な取得に向けた支援など、可能な後方支援は実施している。

訪問介護事業者は外出を伴う業務特性から、体力面や健康管理面での配慮がより必要である。現在、薬局等での休憩スペース提供などの対策を実施しているが、今後は衣服、作業用品、清涼用品などの提供も検討している。事業者の意見を聴きながら、可能な支援策を実施していく方針である。

(B 副会長)

介護人材の育成における介護支援専門員(ケアマネジャー)のシャドールワークについて質問する。数字からも明らかなように、シャドールワークが非常に多い実態がある。特に医療場面において、家族がいない場合にケアマネジャーが保証人の役割を求められるケースなどがあるが、これは法的に後々問題になる可能性がある。

このようなシャドールワークを減らすための区としての対策や、法律関係に即した対応策について、現時点での考えを伺いたい。

今後本格的に議論されると思うが、この数字から見える実態は改善が必要である。

(事務局)

調査結果から、ケアマネジャーのシャドールワークが業務負担となっている実態を認識している。

対策として、まず被保険者に対し、介護支援専門員の業務範囲と適切な関わり方について正しく理解してもらう必要がある。ケアマネジ

ャー連絡会において、作成中のものではあるがケアマネジャーの業務・役割に関する冊子を拝見した。この冊子の完成後は事業所や役所窓口での配布などを通じて、周知に協力したいと考えている。

本来業務外のサービス提供という実態を踏まえ、行政として可能な対応を検討する必要がある。フォーマルなサービスの範囲での対応は法的な制約もあり難しい面があるが、インフォーマルなサービスの活用方法も検討する。特に資格のない者が行うべきでない業務を行っている状況については問題であり、改善を図っていく。

今後も様々な条件を考慮しながら、具体的な施策を検討していきたい。

(D 委員) 社会福祉協議会の権利擁護センターには生活支援相談員という役職の方がいると認識している。ケアマネジャーのシャドールワーク軽減策として、こうした相談員を紹介するという方法も一つの解決策になると考える。

(事務局) ご指摘の通り、既存の施策や方法をご案内することも重要であると考えており、意識して進めていきたい。

(会長) ケアマネジャーの意識改革も重要である。地域にどのような資源があり、どのように橋渡しをして適切にマネジメントしていくかという視点が必要ではないかと思う。

専門家とは、できることとできないことを明確に区別し、できないことは他の専門家に任せることが大事である。医療の世界でもよく言われるように、ひとりの医師はすべて分野を診ることはできないが、必要に応じて別の分野の専門医に橋渡しすることができる。それを怠ると患者の利益を損なうことになってしまうからだ。

ケアマネジャーも同様に、専門性を磨いてできること・できないことを明確にし、適切な橋渡しをしてマネジメントしていくことが重要である。社会福祉協議会などの外部資源を把握し、迅速に連携できる体制を整えることが大切であると思う。

3. 第9期介護保険事業実績（令和7年度4月～9月）について

-事務局から【資料1】について説明-

(B 副会長) この資料に示された計画値と実績（半期）を見ると、概ね計画通りとなっている。

特に説明があった訪問看護や居宅療養管理指導の数値が上がっている点については、コロナ禍などの医療との関係が介護会計にまで影響していることを改めて感じた。

質問は6ページの地域支援事業についてである。全体では約50%程度進捗しているが、介護予防・日常生活支援総合事業が37.5%と約10%ほど低くなっている。この部分だけが低い理由があれば教えていただきたい。

- (事務局) 推測となるが、3ページの介護予防・日常生活支援総合事業のサービス量のデータを見ると、従前相当サービスについてはそれほど変化がないものの、短期集中予防サービスの通所型の部分が計画数値を下回っているため、ご指摘のような計画値と実績値の差が生じていると思われる。年度末の数字を見た上での詳細な分析が必要である。
- (B 副会長) 総合事業が計画通りに進みにくい理由として、この制度自体に無理がある面があると考えている。計画値が大きめに見込まれていたために実績が伴わないという側面もあるだろう。次期計画では今回の分析と将来推移を考慮し、現場に無理のない対応を図っていく必要がある。
- (会長) 計画値に対する比率を考える際は、そもそも計画値をどのように設定したかという点も重要である。計画設定自体に課題がある可能性もある。むしろ実績値の推移を見て、前年と同程度であれば大きな問題はない、大きく増減した場合にはその理由を分析する必要があると思う。半期の状況を見る限り概ね計画通りと言えるが、残りの半期も含めた全体評価が必要であると考えている。

4. 報告事項

(1) すみだ 介護のおしごと相談・面接会等結果報告

-事務局より【資料5-1】【資料5-2】について説明-

- (A 委員) 「すみだ 介護に関する入門的研修」受講者の追跡調査について質問したい。資料5-1の段階で、研修を受けた方が「すみだ 介護のおしごと相談・面接会」にどの程度参加し、どの程度採用されたのか。また、資料5-2については、第二期の人数等についてもまだ集計段階かもしれないが、「すみだ 介護のおしごと相談・面接会」には「すみだ 介護に関する入門的研修」を受けていない方も参加していると思われる。全体の集客状況と就職実績について知りたい。
- (事務局) 「すみだ 介護に関する入門的研修」の受講者に対しては、フォローアップセミナーにおいて「すみだ 介護のおしごと相談・面接会」のお知らせを配布しており、そこから何名かの参加があったと推測される。ただし、具体的な人数については把握していない状況である。それぞれの参加人数については把握しており、「すみだ 介護のおしごと相談・面接会」には今年度86名の一般参加があった。「すみだ 介護に関する入門的研修」については、第1期が23名で3日間無事終了し、第2期は20名が終了したことを確認している。
- (A 委員) 今後は、研修や面接会がどの程度効果があったのかを調査していただきたい。
- (会長) 参加人数等は少なく、他の区でも同様に効果が見えにくいという状況があるようだが、「継続は力なり」であり、続けていくことが重要である。事業の成果は直ちに右肩上がり上がっていくものではなく、二次曲線的に成長することもある。風向きが変わる時が来るものなので、事業を中止せずに継続していくことで効果が現れる可能性があ

る。引き続きのこの事業に尽力いただきたい。

(2) 令和7年度第1回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告

-墨田区地域包括支援センター運営協議会会長より【資料6-1】について説明-

(3) 令和7年度第1回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会報告

-墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会委員長より【資料6-2】について説明-

5. 閉会

(会長)

以上で、令和7年度第2回墨田区介護保険事業運営協議会を閉会する。